

## 第10回 選挙区及び定数に関する在り方調査会 概要

日 時：令和2年9月29日（火）13時05分～15時05分

方 法：Web会議

出席委員：（8名）金井利之座長、磯崎初仁委員、岩崎美紀子委員、大橋正春委員、  
加藤一彦委員、高橋秀禎委員、谷口尚子委員、原田大樹委員

出席者：日沖正信議長

（事務局）湯浅真子事務局長、畑中一宝次長、  
枘屋武企画法務課長、袖岡静馬政策法務監、  
田米正宏課長補佐、米澤明子主査、  
長谷川智史主任、松井祥嗣主任

傍聴者：15名

### 1 調査

報告書（最終報告・座長案）について

報告書（最終報告・座長案）及び報告書（参考資料・座長案）について委員間で協議が行われ、次の修正に係る細かな表現や字句の修正等について座長一任の上、報告書を確定させることとなった。

#### ◇ 報告書（最終報告・座長案）

- ・ 1ページ：目次から「第1章 県の人口減少・地方創生の状況等」が漏れている点を修正。
- ・ 11ページ（「県の役割…」の段落）：「広域」を「広域への対応」に改める。
- ・ 12ページ（「加えて、…」の段落）：「府県同士」を「都道府県同士」に改める。
- ・ 18ページ（「また、広域自治体として…」の段落）：「議会の多元的な代表性の確保」の前に「立候補しやすくする環境の整備など」を加える。
- ・ 18ページ（「一方で、…」の段落）：「、社会的実態として高齢化の進展に伴ってシルバーデモクラシーの課題が生じているとの指摘もあるように」を削る（注釈4「シルバーデモクラシー」の説明も削る）。
- ・ 18-19ページ：「また、如何に多元的な代表の実現を目指したとしても、…」の段落の次に、「多元的的代表性と民主的正統性の関係について調和を図る。」旨の段落を加える。

- ・ 31 ページ（「議会の費用」の段落）：「総定数に議員報酬をはじめとした議員一人当たりに係る費用を乗じて得た額のこと」を「議員報酬など議会に係る費用の総額のこと」に改め、「議員報酬等の削減により」を削る。
- ・ 34 ページ（「例 2）※また、全県一区に限らないが、…」の段落）：「格差」を「較差」に改める。
- ・ 35 ページ：「例 1）比例代表制」を「例 1）名簿式比例代表制」に、「例 2）小選挙区比例代表並立制」を「例 2）選挙区比例代表並立制」に改めた上で全体を簡略化する。また、例 1）については、名簿式及び無所属立候補者の視点を考慮した記述を加える。
- ・ 42 ページ：図表 9 を精査する。
- ・ 43 ページ：図表 10 を精査する。
- ・ 46 ページ（「例えば、…」の段落）：「正式な議会の代表」を「正式な議会の構成員」に、「各市町から代表のようなものを出す仕組み」を「各市町の代表的立場にある者の参画を認める新たな制度」に改め、『具体的には、全市町長からなる会議体や、全市町長議会議長からなる会議体である。これは、すなわち、県内の市長会・町村会・議長会が、県議会の一定の補完機能を果たすことである。国政における「国と地方の協議の場」や「地方財政審議会」などを参考に、制度設計をすることは考えられる。』を削る。
- ・ 49 ページ（「エ 一票の較差 ※ 地域間の均衡…」の段落）：「ただし、較差が縮小する場合はその限りでない。」を削る。

#### ◇ 報告書（参考資料・座長案）

- ・ 目次：項目を細分化する。

## 2 その他

報告書を三重県議会に提出する時期や方法等については、今後調整していきたい旨事務局から説明した。

最後に、座長及び議長から、本日が最後の調査会になることを踏まえ、挨拶が行われた。